

第5回首里城火災に係る再発防止検討委員会 議事録

日時：令和3年1月19日(火) 午前10時00分～午前11時38分

場所：首里杜館1階情報展示室

出席者(首里杜館1階情報展示室)：委員長、委員1名 (WEB会議システム)：委員3名

1. 開会

司会) ・委員会開催の宣言

あいさつ

沖縄県土木建築部参事)

おはようございます。沖縄県土木建築部参事の●●でございます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本委員会に御参加いただき誠にありがとうございます。今回の委員会も、新型コロナウイルスの影響により、県外の委員の皆様には、WEBでの参加となりましたが、年度末の最終報告に向けて御議論をどうぞよろしく願いいたします。

司会)ありがとうございました。続きまして、委員長から御挨拶をお願いいたします。

委員長)委員長の●●です。あけましておめでとうございます。

本日の委員会は、前回の委員会に引き続いて、これまでの調査や検討を踏まえて3月の最終報告に向けた議論をしていくこととなります。

ただ残念なことに沖縄も緊急事態宣言が今日明日に出るような状況ですので、先生方と対面しての議論がなかなか難しいところではありますが、WEBではありますが、ぜひ充実した議論をお願いしたいと思います。よろしく願いします。

- ・プレス退室 ・傍聴者・関係者入室
- ・会議成立の報告 ・傍聴者・関係者紹介 ・配付資料確認

2. 議事

委員長)それでは早速議事を進めていきたいと思えます。

まず、事務局から本日議論いただきたい事項として4つのテーマが挙がっています。お手元の資料の本日御議論いただきたい事項ということで、(1)の①、(2)の②、③、④と挙がっています。

それぞれ資料の説明の後に御意見があれば御発言をいただきたいと考えておりますが、特に報告書(案)の検討の②、③出火原因の検討、それから再発防止検討結果に盛り込むべき事項の確認については、委員の先生方お一人ずつ御意見を伺いたいと考えております。よろしく願いします。

まずは、議事(1)調査等の進捗確認について、事務局から説明をお願いいたします。

(1)調査等の進捗確認

事務局) 資料説明

委員長)ありがとうございます。

今の進捗確認のところについて、もし質問があればそれをお願いしたいのですが、それと併せて、最後に説明のあった財団、消防、県との意見交換をどういう形で持てばいいのかについて御意見があれば伺いたいと思っております。

幾つか考え方がありますが、これは最終的な報告書が出来上がったときにこういう内容でいいですかということではなくて、それとは別の話として消防と財団の連携の在り方について、できればこちらが橋渡しになって意思の疎通を図っておきたいという話は以前から出ておりましたので、それをやりたいと考えているのですが、それを正式な形と言いますか、かなり重たくやってしまうと、それぞれ発言にいろいろ制約がかかってしまうので、もう少しざっくりばらんな形でもいいのではないかという意見も出ているところです。

ですので、意見交換の持ち方について、最終的に報告書が出来上がってからそういうことをやるのもありでしょうし、2月の時点でやるのも1つの考え方だと思います。そのあたりも含めて、もし先生方の御意見等があればお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

委員) 2点ほどあるのですが、1つは、消防のことは事前にお話ししてもらったほうがいいのではないかと思います。姫路の例で姫路の消防局と姫路城のような関係が、何らかの施設で那覇市消防局にはあるのかどうか。そういう関係というのは、同じ市の中で、部局が違うところと綿密に連携をとっているのがあるのかどうか、事例があったらそれを知りたいです。それをうまく展開すると、ここでもできるかもしれないので、これが1点です。

もう1つは、いろいろ進捗状況を聞いている中で、美ら島財団に防災関連設備の修繕関係がありますけれども、修繕までいかないけれども、予防管理の概念がどれぐらいあるのか。予防管理というのは、予防的措置をやる必要があるかどうかを繰り返しやることなのですが、そういう予防管理の概念がどの程度あるのかを少し話題提供していただいたら、これからの新しいやり方に展開できるのではないかという気がします。そういう意見交換ができたらいいなと感じております。以上の2点です。

委員)今のお話もそうですが、文化財のようなものの防災となると消防署を含む消防体制が地域によって温度差がかなりありますよね。やはり京都とかは抱えている文化財の数がたくさんあり、密集市街地でもあるのでかなりいろいろな検討がされています。

それに対して、特に関東から東のほうは、文化財だからどうこうということはあまり考えていない消防がほとんどです。そういう体制ができていくかどうか以前に、恐らく消防ではかなり戸惑いがあるのではないかと思います。文化財を守ることがそもそも消防法の対象からはずれているし、首里城についても、多分、消防の方は戸惑いがあるのだろうと思います。それを

掬いあげていかないといけないと思います。

姫路城や妙心寺を調査されているわけですが、そこでどういうことをやっているのかを、行かれた方は感じられたことも随分あると思います。そういう機会を消防の方たちはこれまで多分持っていないですね。復元文化財などをどうやって予防を含めてやっていくかに関して、消防が持っている疑問や心配、戸惑いを率直に語っていただいたほうがいいのではないかと思います。

それをどのようにやるかは事情が分からないので何とも言いがたいのですが、以上です。

委員長)分かりました。ありがとうございます。

委員)今の●●先生のコメントと共通して含まれるのですが、今開こうとしている2月の意見交換会は、県の報告書の何に基づいて事実確認をし、それぞれの意見が反映されているかどうかの確認ではないかと思うのですが、その辺がよく分からないのですが。

委員長)それとは別のものとしてやろうかという話をしています。

委員)そうであれば、私が今から申し上げることがより関係してくるのですが、こうした4者の打合せは、●●先生は消防が戸惑うとおっしゃいますが、消防は戸惑わないと思います。県や美ら島財団等がもっと消防を引き込まないといけないです。

姫路城の場合は姫路市のものなので、消防は市町村消防なので、ごく自然に自分たちの管轄範囲に入るのです。

国の施設であり県の施設であるところに、県から那覇消防はあまりお呼びがかからなかったというところ、1つの要因だと思うので、どんどん那覇消防に声をかければいい話です。

私の希望は、今後、委員会が終わった後も引き続き委員会も続け、復元工事中も含めて定期的に4者協議の場を持つことを確認する場にしていただきたい。この委員会が存続している範囲で県が声をかけて呼ぶのではなく、提携的に首里城を守るにはこの4者が協力しないと達成しませんよということを2月に確認して、今後も持ちましょうということをぜひ決めてほしい。

例えば平常時における維持管理やメンテナンスの時、あるいは防災訓練指導はもちろんのこと、首里城火災の発災時に県、美ら島財団、消防がどういう協力、これは姫路城がすごく理想的だったのですが、必ずしも首里城の場合はそうなりませんのでより難しいわけなので、発災時の場合にどういう協力体制が組めるか。

報告書の中では詳しく書けないと思いますが、今後は引き続きこれについて検討していくことは書き込めるのではないかと。ぜひ4者が協力することを誓い合うような場にしていただきたいなと切に思います。

委員長)ありがとうございます。●●先生から何かありますか。

委員)今、既に先生方から将来に向けての建設的な意見交換ができるような形にしたいという御意見が出ていまして、それで概ねよろしいかなと思いました。

その時期は、特に2月に固定しなくてもいいのかなという印象を持ちました。3月の上旬でもいいでしょうし、そこは柔軟に日程調整をして決めていけばいいのかなと。

これまでの調査の中で認識がもともとずれていたとか、お話ししているんだけど、それぞれの理解が異なっていたところがあるので、そこはコミュニケーションが足りなかったと思っていて、まさに●●先生が御提案された今後定期的にコミュニケーションの場を持つことでそれは解消されていくと思いますので、●●先生、●●先生、●●先生の御意見に全く賛成です。

委員長)ありがとうございます。私も基本的にその意見に賛成です。とにかく今回の調査を通じて少し感じているところは、お互いの認識として、消防はどこまでやらないといけないのか、やれるのか、消防にどこまで頼っていいのかという認識のギャップが根本にあるのかなと思っています。ですから、先ほど先生方から提案のあったような議論を通じて将来につながればいいかなと思っています。

ということなので、開く方向で調整したいと思いますが、報告書の作業と並行していますので、2月にこだわらず柔軟に日程を調整して開きたいと思います。よろしいでしょうか。

委員)はい。

委員長)ありがとうございます。それでは、次に進みたいと思います。議事(2)報告書(案)の検討について、事務局から説明をお願いします。

(2) 報告書(案)の検討

事務局) 資料説明

委員長)ありがとうございます。かなり多岐にわたりますので2つに分けたいと思います。

最初に、報告書の趣旨の第1の部分と首里城火災の原因の記載、趣旨として大体このような記載でいいかと考えているのですが、先生方から御意見があればぜひお願いしたいと思います。

委員)出火原因ですが、出火原因は我々が調査できることではなくて、警察や消防の報告を記載するしかないと思います。書くとすれば、今後の出火防止につながるような書きぶりにしたほうがよくて、出火原因としては電気火災が可能性としては一番高いけれども、特定には至らなかったということで、今後も電気火災への注意は引き続き行くと同時に、今回のような夜間に原因不明の火災が起きるだけではなくて、人為的に放火される場合もありますし、雷から出火する場合もあるし、別の火災原因もあるでしょうから、電気火災に注意を払うとともに、ほかの様々な出火の可能性にも注意を払って対策を練ることが、出火防止対策を考えることが必要であるというような記述につながればいいかなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。今の

ところはそういう書き方になる予定なのでしょうか。

委員長) そのように考えています。今の先生の御意見を参考にもう少し表現ぶりを考えたいと思います。 ●●先生、●●先生、いかがでしょうか。

委員) 消防と警察の見解の表現の違いが少し見られますが、そこは何か意味があるのでしょうか。例えばこちらは「出火時刻」となっているのですが、委員会のまとめは「出火時間」になっていますね。これは特別に何か意味があるのか、質問です。

委員) 時刻というほど細かく確定できない。例えば何分というところまではっきりとは、こちら側では確定できないということで、30分頃というアバウトな表現にしているので、時刻という表現を採用しなかったところですか。

委員) 気持ちは分かります。6ページの科学捜査研究所の鑑定等で書いてある表現が報告との違いがあってもよろしいんですか。

委員) こちらも時刻の特定には至らなかった。何分とまでは特定できないけれども、30分頃というアバウトな評価はできるのではないかということになるので、細かくは特定できないところは一緒かなとは思っています。

委員) それと先ほど●●先生がおっしゃった出火原因のところも先ほど先生がおっしゃったように、幅を幾つか出して表現したほうがいいと思いますね。

委員長) 分かりました。●●先生、いかがでしょうか。

委員) 6ページに自主防火体制という言葉があったと思いますが、消防署によらない場合に、自主防火、自衛防火、あるいは自主防災、自衛防災、これは言葉を使い分けるとと思いますが、ここは自主防火でいいのでしょうか。

施設としてやる場合は自主ではなくて自衛のほうがまだいいのかもしれませんが。内容云々ということではなく表現だけかもしれないです。

委員) このあたりは防災チームとも確認しながら用語の統一はまだまだこれから進めていかないといけないと。

委員) 先生、我々が消防の関係の報告書に書くときは、通常、自主防災体制という用語を使うことが多いです。

委員) 例えばホテル等の場合は自衛防災という言葉を使いますよね。要するに自分たちを守るミ

ッションを続けるためにやる自衛という言葉がよく使われていて、それでボランティアみたいなものは自主防災という言葉をよく使い分けられることが多いのですが。

委員)必ずしもボランティア的なものではなくて、事業者も自主防火体制、あるいは自主防災体制という言い方をします。

委員)そうですか。業界と付き合いとそういう使い分けがされているということです。ここはボランティアみたいな話にはならないようにしてもらいたいです。

委員長)分かりました。用語の使い方はこの後さらに先生方と調整しながらまとめていくことになると思いますのでよろしくお願いします。ほかに何かありますでしょうか。●●先生から何かありますか。

委員)趣旨のところはそんなに細かく書いているわけではないのですが、この程度かなと思っていて、出火原因は、これまで警察と消防が発表している内容を確認した程度で、独自に検討はしてこなかったという理解をしていて、ただ独自の検討が全くないのも、再発防止検討ということでどうなのかということもあるので、監視カメラの映像やヒアリングの結果をこちら側が確認した内容を報告書に記載するのは大事かなと思って、今まで細かい議論はしていないのですが、記載しようと考えたところです。

検討結果のところは、今まで特に委員会で見解を統一したり、議論したわけではなく、まさにこの部分はしっかり議論していただいて、これでいいというのか、それとも表現を変えたほうがいいのか、そのあたりを今日確認していただければありがたいと思っていました。

委員)もう1つ気になったのは、火災そのものは深夜に起こっているのに避難は問題にならなかったのですが、国のほうでは正殿の設計に関して建築審査会にかけないといけないこともあるので、別途、避難を中心にした防災計画もやっています。

燃焼・煙の拡大は早いかもしれないが、避難に時間がかかる建物ではないので、何か異常があるときにどれだけ早く避難を開始させるか、それから煙が広がるのを防ぐ、この2つがキーになってくる。

それは結局、避難と、特に正殿を文化財として守っていくことを比べると、要するにどちらも早く火事を見つけて、早く対応しないといけない点は、文化財として守る面でも避難でも共通なんです。だから両方を同じ体制でやらざるを得ないだろうというお話を防災計画の中ではやっています。

特に6ページに書いてある書きぶりでは避難体制がおしまいのほうに出てくるのですが、総合的な防災体制というんですか、総合的な監視と何か起きたら総合的な視点から対処する仕組みが必要だと思うんです。

それから左側の丸の4つ目ぐらいの初期消火を意識させた自主防火体制と訓練強化に尽きるかどうかはよく分からないと思いました。

委員)先ほど●●先生がおっしゃった趣旨のところですが、これを書き込んでいただいて、委員会の位置づけや報告書の意味がよく分かるようになったからいいと思います。

そのことを踏まえて、目次がきちんとできているかという、ちょっと気になるところが幾つかありますので、今発言してもよろしいですか。

委員長)お願いします。

委員)目次で気になるのは、2ページの第4章のタイトルに「首里城火災の原因」とあります。

これはちょっと気になります。これは原因と要因ですよ。原因だけではなく「及び要因」が多分入ると思います。そのことによって、何のためにこの章をつくったかという、再発防止検討のためですよ。そのことを読み取れるように、ここだけ独立してしまうと、委員会の趣旨と違ってくると気になりますので、そこを修正したほうがいいというのが僕の意見です。

委員長)ありがとうございます。もう一度整理しますと、まず第1の趣旨は、先生方は大体これでよいということによろしいですね。

それから火災の原因の記載については、用語の問題等調整はいろいろありますが、再発防止につながるような書き方でそこは調整すると。それから今の趣旨を受けた項のタイトルに「要因」を書き加えて明確にしていく。今までの議論の整理としてはこれでよろしいですか。

次に進みたいと思います。この報告書で一番難しい部分になります。再発防止の検討結果として、一体どういうことを盛り込んだほうがいいのか、それからどういう項立てで書いたほうがいいのか、作りながらみんなで議論しながら非常に悩んでいるところでもあります。そのあたりについて先生方の御意見をぜひ伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

委員)ドラフトもやりながら難しいと感じているところを先に●●から発言させていただくと、参考2の後ろに第6が出てくるのですが、第6再発防止検討結果の「6-1 首里城火災の教訓と再発防止上の課題」が2つに分かれていて、(1)は教訓として大きな視点を記載してあります。(2)は課題の整理ということで、第2章、第3章、第4章で出てきたものを整理するような形にしている、この整理をもって6-2につなげることを考えて、そのつもりで項目立てはしたのですが、ただ課題のすぐそばに再発防止策があったほうが書きやすい。書いているとどこで切るのか、切ってしまったときに、次の6-2で始めるときに何から始めるのかがすごく書きづらいし、重複がどうしても生じてしまうので、それで多分防災チームも含めてみんなで苦労しているところだと思います。

課題の整理はここであえて書かなくてもいいというのも1つの案かなと思いました。6-1の(2)を6-2でまとめてしまうのも1つの案かなとドラフトの中で感じたところです。

6-2の整理の仕方が複雑に、幾通りも整理の仕方があるので、どの整理の仕方がいいのか、もう少し議論しないと難しいなと感じています。感想めいた話ですみません。

委員長)何かありますか。

委員)目次の一覧のページ(資料2 2ページ)を開いていただけますか。

先ほど●●先生もおっしゃったように、首里城火災の要因は発生拡大の要因とするのがいいと思うのですが、ここにも早期発見・初期消火できなかつた、延焼拡大の要因が出てきますね。5はほかの類似の調査なので別扱いとして。

6の今の●●委員がおっしゃっているように、6-1にも同じようなことの繰り返しが、早期発見、初期消火、延焼拡大、4-1と共通するようなものが一連のことから出てくる。それを書いた上で、さらに6-2でそれに対応する設備・管理の在り方で、また同じことの並びで書いてくるということで、3回繰り返されて出てくるんです。リフレインが。早期発見、初期消火から始まり、本格的消防体制の消防確保の困難性等、同じことが出てくる。これをせめて2つぐらいにしないとかどいというか。ただ5が間に入ってきたのでセパレートされている感じがしますが、第4で首里城火災の発生拡大の要因と教訓そういう形になって、それについて第6で、再発防止の課題だけを書くのがいいんですよね。教訓と課題という言い方でもいいのですが、具体的にこの再発防止策を書くのが6であり、なぜ火災が早期に止められなかつたのかを4で書く。

教訓と課題と今後の対策の同じようなことが出てくるのは、せめて2回ぐらいにしたほうがいい気がする。そうすると、6-1と6-2の中で●●さんが書き方に困ることはなくなってくるのではないかという気がします。以上です。

委員)参考2-2も含めてですが、今回で問題になったことや今後予想される課題や危険もあるわけですが、それと対策を1対1に結びつけるようだと無理が出るのではないかと思います。特に設備等は火災感知や感知通報、消火などに分かれてくるのですが、体制のほうは1人の人がいろいろなことをやるわけですね。あるいは限られた人数でいろいろなことをやっていくわけですよ。だから課題から考えると出火対策等々と項立てとしてはばらばらになるのですが、同じ1つの体制、特に夜間は限られた人数でいろいろなことをやる体制になるので、まずこういう体制をつくるのがあって、その中でどういう役割分担をやるとか、情報や指令系統をどうするかという仕組みになるんだろうと思います。目次構成もそうかもしれませんが、6-1と6-2が対応させないでもいいのではないかと、あるいは体制のことを書くときには全体の構成、例えばもともと防災センターみたいなものが奉神門と首里杜館の両方があるので、そちらの体制をどう構築するかがあって、その中で出火リスクに対してはこうやります、それから早期発見はこうやりますというふうにしたほうが実際に出来上がるものに近づいてくるのではないかと気がしました。以上です。

委員長)ありがとうございます。私のほうからも1ついいでしょうか。

前回ぐらいから指定管理の問題を少し議論しているのですが、この指定管理が資料2の2ページの下に全体の構成を書いています、現状、原因、工夫というものからすると少し異質なもののなんです。なので、今は参考2の管理体制についての課題の検討ということで、日常の

管理体制の中に少し入れ込んでいるのですが、趣旨として分かりにくいかなと思っているところですが。むしろ素直に考えると、他県の事例を見て、なぜ首里城では他県のようなノウハウが育たなかったんだろうかということを深く考える中で、全体としてのシステムについてみんなとして考えるに至ったという形のほうが分かりやすいかなと思っております、例えば第5のものに受ける形で何か置くのか。そういう感じにしないと通常の発生原因、分析、再発防止の流れからは少しはみ出ている印象を持っているのですが、その辺はどうでしょうか。

委員) そういう意味では5章に類似した施設の防災体制の在り方を調査したのが生きてくるのではないかと。まさしく姫路城の防火体制に触発されて、首里城の課題もいろいろなことが見えてきたわけなので、実際にそうですね。●●さんと●●さんと一緒に姫路城に行ったときのインパクトが今につながっていると思いますので、単に首里城火災の具体的な延焼要因や拡大要因からだけでは分からないような防火管理体制の課題が見えてきたので、確かに●●先生もおっしゃっていましたが、首里城火災から出てきた課題だけに対応した形で書く必要はない。あるいはもっと国、県、那覇市にまたがってみんなで守らなければいけない。首里城の場合と姫路城の場合の違いもありますので、そういうことも含めて、6-3に設備管理体制の陳腐化を防ぐ仕組みの構築、陳腐化だけではないと思いますが、こういうところで首里城特有の管理体制の在り方についてしっかり書くのが大事なのかなという気がします。

委員長) 分かりました。どこにどういう形で入れるかについては、もう一度検討して案をお示ししたいと思います。

委員) ここは管理許可という段階が1つあるんですね。管理許可があつて指定管理ですから、その管理許可の話も書いておかないとまずいでしょうね。

委員長) そうですね、5条の管理許可のところは少し薄いので、そこは少し埋めないといけないと思っております。

委員) そこをきちんと書いていたほうが良いと思います。

委員長) 分かりました。要するに通常の管理ではないということですね。都市公園法5条に基づく特別な管理ですので、それは念頭に置いて書き換えたいと思います。そのほか再発防止のところに入れておいたほうが良い点はありますでしょうか。

委員) 目次で1点よろしいですか。陳腐化という表現がありますね。あれは何とかならないですか。ハードは要するに旧式のものが残っていたりするとまずいわけでしょう。それからソフトでは旧態依然のやり方ではまずいわけでしょう。そんなことが中に書かれるのでしょうか、何か陳腐化というものが報告書のタイトルではあれかなと思ったのですが、意見です。

委員長)少し考えてみます。ありがとうございます。

委託業務関係者)7ページの6章は、挙げている対策が全て早期発見、初期消火、あるいは消防活動支援ということでソフト対策に寄った形になっているのですが、6-1の再発防止の課題のところ、一番初めに書かないといけないことは、首里城は意匠上変更できないので、ハードにはあまり手を加えられないことが一番の課題なので、結果、対策としてソフト対策や防災設備に寄らざるを得ないという流れになると思うので、首里城火災の直接の、そこからの教訓というわけではないかもしれませんが、ハードに対してあまりいじれないこともしっかり書いておく必要があるのかなと思いました。

委員長)分かりました。参考にいたします。

委託業務関係者)その上で6-2と6-3のすみ分けの話でいえば、6-2についてはソフト対策や防災設備の公設で設置できるものに頼らざるを得ないという話が出てきて、6-3はソフト対策やアクティブ型の防火設備の場合は、設置すればおしまいではなくて、その実効性を担保するもの、あるいは信頼性を確保することがさらに必要になってくるので、6-3でそういう仕組みを構築するという話にするとなりがいいのかなと思いました。

委員長)分かりました。参考にしたいと思います。そのほか何か先生方から御意見はありますでしょうか。

私は個人的に、今回の報告書に入れるかどうか、次なのかもしれませんが、連携の在り方について、本当はもう少し深掘りしてもいいのかなというのがあります。

確か●●先生からどこかの議論の中でお話があったかと思いますが、火災のような混乱した現場においては、コマンダーのような存在が必要で、そういう人の指揮系統の下に防火、初期消火に当たる。今でも自衛消防隊長がありますが、そのあたりはどういうふうにその人を育てて、その人の連携の下にやるのかというの、本当はもう少し深掘りしてもいいかと思いますが、3月はかなり難しいかと思っていますのですが、このあたりは次期に送りましょうか。

委員)指揮系統というか、指揮官かな。

委員長)指揮官ですね。

委員)指揮官、指揮系統はとても大事だと思います。首里城の火事を機会に復元文化財と再建文化財とオリジナルのものといろいろ比べて考えることは多いのですが、オリジナルなものは、何が何でも守るといふ人がいたり、例えば姫路城は国のものでありますが、姫路市が管理をし、姫路市が何が何でもという存在になっていますよね。

再建の場合にはそれはどうも薄くなるんですね。私は何件か再建するものの防災計画の評価や防災性能審査などをやっているのですが、結局、再建の場合には文化財保護法の対象には

ならないと思います。だから建築基準法の最低限を満たせばよいと。それ以上のことはされていないことがかなり多い。管理体制も悪い意味で官僚化してしまっているの、最初は意気込みがあっても、どうしても担当者が2、3年で替わってしまえば、なんだということはざらにあるんです。防災や管理の指揮官や責任体制をきっちりやっておかないとどんどん風化していく気もする。

それから首里城の場合は特にいろいろ精査をしていけば、スプリンクラーをつければ安全というものでは到底ないので、やはりきちんとした体制で予防もやらなければいけないし、それから何か起きればすぐに対処できなければならぬしと思いますので、指揮官ときちんとした訓練等を強調しておかないと具合が悪いなと思っております。活字にするとなかなか難しい点があると思います。

委員)今ある程度防災の責任者を置いて、防災業務全体を監督する体制をつくったほうが良いというのは記載するつもりではあるのですが、ただそれをどこまで記載を充実させるかが、例えば姫路城を参考にして具体化するような文章をつくるのか、そのあたりまでは特に検討がまだ進んでいないところなので。

委員)そこは難しいですね。

委員)6-3は国の委員会でも申し上げたのですが、奉神門の防災センター機能と首里杜館の防災センター機能が、実際には現状ではそれぞれ同じ会社がたまたま入っていたが、組織的には別の防災センターが2つある形です。それは公園全体として一体性のある中央防災センターと副防災センターのような位置づけで一体として連携行動がとれるような組織にしないと駄目じゃないかということを提案して、それを検討してもらっているのですが、そういう書きぶりになりませんか。

委員)防災拠点が一体的に運用されていないということで、これはドラフトの中でも項目としては入っていて、拠点が分かれていることによる弊害は、今回はかなり感じたと思うので。

委員)僕が言ったのは情報共有だけでは駄目だと言いました。今日は美ら島財団の方もいらっしゃると思いますので申し上げますと、首里杜館が中央防災センターで、奉神門がサブセンターであるべきです。那覇消防が首里杜館に行けば何でも分かると、奉神門は前線で消火活動や現場活動をしているが、指揮系統は首里杜館にあると。例えばそういう一体的な運用形態でないと機能しないので、そういうことを4者委員会で話し合ってもらいたいです。報告書としてはそういう方向を目指して書いて、実際に実現可能かどうかはまだ分かりませんが、火災感知の受信情報や監視モニター画像の共有が可能だけでは駄目だと思います。

委員)おっしゃるとおりで、指揮命令系統がもう少し統一されているべきだとは思っていて、あくまでも本拠地は、これが奉神門になるのか首里杜館になるのかはそれぞれの考えであると思

いますが、本拠地があつて、本拠地から指令をする指揮命令系統の確立はすごく大事で、本拠地には全ての情報が集約できて即時に確認できると、それを基に指令を出すような体制が今回は十分ではなかったもので、ヒアリングを聞いていると、首里杜館の防災センターを本拠地的に考えていたんだろうなと思ったのですが、ただ、そうだとすると非常に頼りないし、少なくとも情報は全部そこに集まるわけでもないし、監視業務に空白もあつたし、そこら辺を本拠地が本拠地として機能をしっかり持たせた上での出先機関というか、前線部隊に対する指揮命令は、確かに先生がおっしゃるとおり、非常に大事かなと思いました。このあたりを防災チームとも少し話をしながら充実させていきたいと思います。

委員長)ありがとうございます。ほかに何かありますでしょうか。

では、先生方からいただいた意見を踏まえて、さらに報告書の内容を充実させるよう努力していきたいと思います。次に進みます。議事(3)防災対策に係る国・県の調整に進みたいと思います。資料3につきまして、事務局から説明をお願いします。

(3) 防火対策に係る国・県の調整

事務局)

委員長)ありがとうございます。

それでは今説明のありました防災センターの機能の再編に関する課題、対応方針について、こちらのほうから意見として言ったほうがいい内容があるのではないかということですが、先生方から御意見があればお願いします。

委員)項目としてはこういうことだろうとは思いますが。

委員長)ほかの先生方からは何かありますでしょうか。

委員)具体的に詰めていると、きっといろいろなことが出てきますよね。でもそれは今頭出しをしていけばいいことかなという気がしております。

委員)検討の仕方ですが、結局、やりたいことはシステムのチェックですよね。システムとして今までのものがどうだったのか、今度新しく再編するのはどうなのかということですので、なかなか言葉の表現だけではチェックしにくいんですね。

僕は模式図を書いて主体と場所、県営とか国営とか管理許可をもらった区域とか、主体は何で空間はどこなのかという絵を描きながら、そのシステムがうまくいくかどうかをチェックするようなやり方をやったほうがいいのではないかというのが私からの御提案でございます。

多分中身は出されているのでしようけれども、それが本当に抜けがないかどうかのチェックをしないとイケないので、あえて発言させていただきました。

委員) 報告書に書ける話かどうかは微妙ですが、●●さんは問題意識に上っていると思いますが、奉神門の防災センターと、県の公園管理区域である首里杜館の防災センターの指定管理者は、それぞれ別の契約行為を結んで別々の指定管理者を定めなければいけないような構造になっているとすれば、今ここで議論していることは全て砂上の楼閣になってしまうんですね。

その辺はまさに国と県の調整が必要なところで、形式張ったことは抜きにして、国の所有地域と県の所有地域も県が一体して管理することにしましょうと、そのためには指定管理者は契約ひとつでいいですよという、それがないと本当は進まない話ではないかと思いますが、その辺はどうなっているのでしょうか。

委員長)そこは何も解決していない可能性がある。でも先生が御指摘のとおり、そこがばらばらになってしまうと、ばらばら前提でまた考えないといけないと、またもう1つの課題が出てくるかもしれない。

委員)そこは大変微妙なところかもしれないのですが、実はそこに1つの克服すべき課題があって、1つはそれが可能な場合、それを目指すのが1つ。それからやはり指定管理者は、形式上別々の契約で選ばなければならないとしても、事実上同じ会社にして、同じ計画で動くというような、入りくんだ工夫をする形をとるのかもしれませんが、いずれにしても、実態としては一体化することを目指すというように、その辺を整理していただきたいです。国も県も美ら島財団も、そこは公の場では言いづらくて何も言ってくれないのかもしれませんが、そこは解決しないと難しいと思います。

委員長)そうですね。おっしゃるとおりだと思います。少したたき台を考えたいと思います。ありがとうございます。

ほかに何かありますでしょうか。●●先生から何かありますか。

委員)ちょっと気になっているところが、資料2の2ページの全体の構成が書いてある第6の下のほうに、国の技術検討委員会で検討されている設備はまだ位置づけがはっきりしていないということで、これを参考ということで本章から外すのはどうかということが、事前の打合せの中では出てきたのですが、そもそも国の技術検討委員会も委員会自体が終わっていて内容が確定しているわけではなくて、恐らく今後も委員会は開催されて、検討がさらに進んだり、追加も出てきたりするんだろうなと思うので、書き方には気をつけないといけないのがありますが、ただ再発防止としてこういう在り方がいいのではないかと我々が記載するものと、国が既に検討が進んでいるものとあるわけで、そこをどういうふうに整理するのかは書き方の問題として難しいと思っています。

まだ国も確定しているわけではないので、現段階での国の検討状況ということで参考資料のような形で入れるのがいいのかなと思っているのですが、このあたりについての御意見はいかがですか。

委員)直接それに関する意見と言えるかどうか分からないのですが、これまでのところ、首里杜館と奉神門は全く別物というか、バックについているものが別物だったのでしょうけれども、首里城は国がやっていたものが沖縄県に管理が移されて、火事の段階では1年もたっていない状況もあったかと思います。

火事が起こらなければ、将来はどうなっていたかと考えると、所有者は違うかもしれませんが、国の部分と県の一部は一貫した管理がされるべきではないか。例えば姫路城は、城本体は国のもので、それを姫路市が管理しているわけです。そもそも全体をどうするかという、将来はどうしていくかという考えを県で持っていないと具合が悪いのではないだろうか。それは防災に限らないですけど。

先ほど指揮官が必要だという話をしたのですが、防災もそうですが、やはりある程度お金や組織に裁量権のある人が見ていないと、結局、末端では日常的にお金をどんどん減らせ減らせと言われて、防災が削られていくことが起こりがちなんです。

首里城をどうやって守っていくかは防災に限らないと思うので、それを沖縄県で、きちんと裁量権のあるところでその体制ができていないと維持ができないという感じがします。

今の質問に対しての直接の意見ではなくなってしまったのですが。

委員) ●●さんの直接の質問にお答えしますと、県で整備すべきハードの設備を書くのが目的ではないので、報告書を全体として見る場合に、参考資料として#-#と書いたものはどういう扱いで載せるか、本文ではないと思います。アペンディックスのような形で入れておいて、防災設備としては議論をした6章の再発防止対策を検討した背景には、国の検討委員会での設置予定設備を念頭に置きながら、あるいは前提にしながら議論を進めていることを書けばいいのではないのでしょうか。

また国とも常に連携、あるいは連絡を保ちながら調整をとりながら検討した結果であると、勝手に県が先走りして好き勝手なことを言っているのではないということを対外的にちゃんと国とも連絡もとりながら報告書をまとめていることが分かるようにすればいいのではないのでしょうか。

国の報告書の設備の内容をどこまで詳しく書くかはお任せしますが、趣旨としてはそういうことではないかと思います。

委員長)ありがとうございます。●●先生、よろしいですか。

委員)難しくなるのは、国の委員会の中で出てきている以上のものをこちら側が記載するときかだと思います。国の委員会の中では出てきていない設備をさらに追加するべきだとか、意見の書き方が恐らく調整が必要になるのかなと思います。個人的には思いついたものはなるべく載せていきたいです。ただ、そこが国と県との調整では難しくなるんだろうなという気がしています。

委員)県の委員会で重要なことは、まさに今、直前まで議論していた首里杜館と奉神門の防災セ

ンター間の情報共有や連携体制や感知設備の共有の話は、国のほうは基本的に正殿の防災設備の話が中心なので、防災センター間あるいは公園全体にかかわった防災対策の在り方とそれに必要な設備は、県のほうに提言していくことだと思うので、それでいいのではないですか。●●さんがおっしゃったように、県として書きたいことは書くということで結構だと思う。むしろ県のほうで書かないといけないと思います。

委員長)ありがとうございます。ほかにありますでしょうか。最後の議論はこれで大体出尽くしたと思いますが、今までの議題にかかわらず、この時点で発言したいことがありましたらお願いします。よろしいですか。

委員)私は結構です。

委員長)それでは、本日の議題についてはこれで全て終了しました。進行の御協力をありがとうございました。では、事務局にお返ししたいと思います。

司会)委員の皆様、貴重な御意見をいただきありがとうございました。

本日いただきました御意見については、事務局で整理を行い、委託業務の中で御対応させていただきます。また、次回の第6回が最後の委員会となりますが、令和3年3月17日・水曜日を予定しています。

以上をもちまして、第5回首里城火災に係る再発防止検討委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

3 閉 会